

岩手労働局発表

平成23年5月20日

担当

岩手労働局雇用均等室

室長 鈴木 千賀子

担当 柴田 千波

電話 019-604-3010

FAX 019-604-1535

次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として 県内第3号を認定

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）では、次世代育成支援対策に取り組むための一般事業主行動計画を策定・届出し、目標を達成したことなど、一定の基準（参考1）を満たした企業について、都道府県労働局長への申請により基準適合一般事業主として認定する制度が設けられています。認定を受けた事業主は、認定マークを広告、商品、求人広告等に付けることができます（法第13条）。

今般、岩手労働局（局長 山崎 眞司）に対し下記企業から認定申請があり、審査の結果基準適合一般事業主として下記1のとおり認定いたしました。

なお、岩手労働局管内における平成23年4月末現在の一般事業主行動計画策定届の届出状況等は、下記参照のとおりです。

1 認定通知書の交付

(1) 認定企業 **株式会社岩手銀行（盛岡市）**

(2) 交付日 平成23年5月20日(金)

(3) 認定企業の取組状況 別紙1のとおり



認定マーク(愛称「くるみん」)

○参照（資料:別紙2）

1 一般事業主行動計画策定届届出状況

一般事業主行動計画策定届 届出企業数 岩手 620企業

(全国41,849企業)

〔うち 301人以上 91企業
101～300人 263企業
100人以下 266企業〕

(全国は平成22年12月末現在)

2 認定企業数 **岩手 3企業** (全国1,016企業) (全国は平成22年12月末現在)

・リコー光学株式会社(平成20年8月18日認定)

・学校法人岩手キリスト教学園(平成21年3月23日認定)

添付資料

別紙1 認定企業の取組状況

別紙2 一般事業主行動計画策定・届出等の状況

参考1 認定基準

参考2 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）（抄）

参考3 一般事業主行動計画策定を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう！！

（パンフレット）